

技 管 ー 1 6 2
令和2年6月18日

一般社団法人秋田県建設業協会長 様

秋 田 県 建 設 部 長

「秋田県総合評価落札方式運用の手引き」の一部見直しについて（通知）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う工事等の入札手続き等については、国通知により、適宜柔軟な対応を行うこととされていることから、総合評価落札方式における運用事項の一部を見直し、当面の扱いを次によることとしましたので通知します。

1 建設工事

(1) 企業のISOマネジメントシステムの認証取得

- ・ 認証の有効期限切れの場合は、有効期限を証明する認定書等の写しに加え、認証期限延長の証明書等の写しにより、認証取得を確認することとする。

(2) 配置予定技術者の継続教育(CPD)の取組

- ・ 継続教育の実績は、前2カ年度または証明書発行日以前の2年間を有効とする。

2 委託業務

(1) 配置予定管理技術者の技術力（継続教育）

- ・ 継続教育の実績は、前2カ年度または証明書発行日以前の2年間を有効とする。

3 適用日

- ・ 令和2年7月1日以降に入札公告する案件から適用する。
- ・ 適用期間は、当面の間とする。

担当	秋田県建設部技術管理課 調整・建設マネジメント班 (建設工事) 澤井 (委託業務) 松前
TEL	018-860-2431